

一橋大学

教室映像出力機器等及び制御装置更新

仕 様 書

令和 7 年 1 月

国立大学法人 一橋大学

1. 事業概要

401番・403番教室に設置しているプロジェクタを撤去し、新たなプロジェクタ2台を調達して設置する。あわせて、制御装置について新たな機器を調達し設置する。（以下①とする）

405番教室に設置しているプロジェクタを撤去し、本学が用意するプロジェクタ1台を設置する。（以下②とする）

4201番・4202番・4203番・4204番・4205番教室に設置している液晶モニターを撤去し、新たな液晶モニター5台を調達して設置する。（以下③とする）

2. 設置場所

- ①一橋大学 国立キャンパス 第一講義棟401番、403番教室（2教室）
- ②一橋大学 国立キャンパス 第二講義棟405番教室（1教室）
- ③一橋大学 国立キャンパス 国際研究館4201番・4202番・4203番・4204番・4205番教室（5教室）

3. 納入期限

令和7年3月末日とする。なお、施工日および納入日等の具体的なスケジュールについては、本学職員との協議の上決定すること。

4. 調達品

プロジェクタ1式（既設プロジェクタの撤去、新設プロジェクタの据付け、配線、接続、システム調整を含む）

プロジェクタ設置用天吊り金具1式（既存金具引き取りを含む）

制御装置1式（既設品の撤去、据付け、配線、接続、調整を含む）

電動巻き上げスクリーン1式（既設スクリーンの撤去、新設スクリーンの搬入、据付け、配線、接続、調整を含む）

液晶モニター1式（既設品の撤去、据付け、配線、接続、調整を含む）

モニタースタンド1式（既設品の撤去を含む）

詳細は下記「5. 仕様要件」参照のこと。

5. 仕様要件

5.1 プロジェクタ（2台）

401番・403番教室に各1台調達し設置する。

- (1) 光量6,000lm以上のプロジェクタであること。
- (2) 出力解像度が1,920 x 1,200ドット以上であること。
- (3) レーザー光源であること。
- (4) 2560x1080/30P、3440x1440/30Pの入力信号に対応であること。
- (5) 使用環境に合わせて、画質や明るさなどを最適に調整する機能を有すること。
- (6) 周囲温度0℃～40℃の環境条件で使用できること。
- (7) レンズシフトを有すること。シフト幅は上下方向：+55% - -35%、左右方向：±15%以上であること。
- (8) 天吊金具を用いて本学の指定する場所に適切に天吊り設置を行うと同時に、耐震施工すること。
- (9) 3年間または12,000時間の標準保証を有すること。

例示品 SONY VPL-PHZ61

5. 2 プロジェクタ設置用天吊り金具（3式）

401番・403番・405番教室に各1式調達し設置する。

- (1) 「仕様書5. 1」のプロジェクタを取付可能な金具であること。
- (2) 本学の指定する場所に天吊り設置を行うと同時に、耐震施工すること。
- (3) 405番教室については支給品プロジェクタ「PT-VMZ61」を取付可能であること。
- (4) 既設プロジェクタに使用している天吊り金具が流用できる場合は、流用しても良い。

例示品 キクチ科学研究所社製 プロジェクタ用天吊り金具 SPCM-200

キクチ科学研究所社製 プロジェクタ用天吊り金具ベース SPM-VPL-PHZ61

5. 3 電動巻き上げスクリーン（3台）

401番・403番・405番教室に各1式調達し設置する。

- (1) 既設のスクリーンを撤去し、新たに電動スクリーン（120型）を設置すること。
- (2) 電動巻き上げであること。
- (3) 操作コントローラーおよび専用リモコンで操作可能とすること。

例示品 キクチ科学研究所社製 GEA-120AFW

5. 4 液晶ディスプレイ（2台）

401番教室に調達し設置する。

- （1）既設ディスプレイを撤去し、同位置に設置すること。
- （2）55型ディスプレイであること。
- （3）既存天吊金具は流用可能とする。

例示品 SONY社製 55型ディスプレイ FW-55BZ30L

5. 5 AVマルチミキサー（2台）

401番・403番教室に各1式調達し設置する。

- （1）映像入力デジタル4系統、アナログ1系統以上を有すること。
- （2）接続機器は下記
 - HDMI入力×1
 - RGB入力×1
 - ブルーレイプレーヤー
 - 書画カメラ
- （3）映像出力デジタル1系統以上と、音声出力1系統以上搭載していること。
- （4）音声入力MIC1系統、MIC/LINE2系統以上を有すること。
- （5）音声出力はLINE1系統、スピーカー出力（L,R）1系統を有すること。
- （6）アンプを内蔵していること。出力は190W + 190W 4Ω以上であること。
- （7）AV音声、マイク音声をそれぞれ調整可能なつまみを有すること。
- （8）プロジェクタ/ディスプレイ電源、スクリーン操作が可能な機能を有すること。
- （9）既存のAVラック内にマウント設置すること。
- （10）既設スピーカーおよびワイヤレスマイクを適切に接続すること。

例示品 オズ社製 AVマルチミキサー AVM-61FK

5. 6 操作コントローラー（2式）

401番・403番教室に各1式調達し設置する。

- （1）教卓上で機器操作できる可動可能なコントローラーを設置すること。
- （2）下記操作を可能とすること。
 - 主電源ON/OFF
 - プロジェクタ電源ON/OFF
 - ディスプレイ電源ON/OFF（401番教室のみ）

AV音声、マイク音声 ボリュームコントローラー

スクリーン昇降操作

機器選択スイッチ 7個

- (3) 筐体サイズは幅150 mm×高31.5mm×奥行140 mm以下であること。
- (4) スクリーンはプロジェクタ電源に連動して昇降すること。
- (5) 主電源OFF時にプロジェクタ電源がONだった場合、連動してOFFとなること。
- (6) Ethernet (RJ-45)、マルチI/Fコネクター端子を有すること。

例示品 オズ社製 システムコントローラー RCS-7M

5. 7 HdbaseT HDMI分配送信器 (1台)

401番教室に1台調達し設置する。

- (1) 2入力3分配出力HDMI HDBaseT延長器であること。
- (2) HDCP 1.4 / 2.2対応であること。
- (3) 映像・音声・制御信号の延長と分配が可能であること。
- (4) WEBブラウザからステータスを確認が可能であること。
- (5) アンチストーム機能を有すること。
- (6) EDIDエミュレート機能を有すること。

例示品 IDK社製 HDBaseT分配送信器 HDC-TH221UHD

5. 8 HdbaseT HDMI送信器 (1台)

401番教室に1台調達し設置する。

- (1) HDMI信号をツイストペアケーブルで長距離伝送可能であること。
- (2) HDCP 1.4 / 2.2対応であること。
- (3) 最大解像度は4K@60に対応すること。
- (4) 映像・音声・制御信号の延長が可能であること。

例示品 IDK社製 HDBaseT送信器 HDC-TH100-D

5. 9 HdbaseT HDMI受信器 (2台)

401番教室に1台調達し設置する。

- (1) HDMI信号をツイストペアケーブルで長距離伝送可能であること。

- (2) HDCP 1.4 / 2.2対応であること。
- (3) 最大解像度は4K@60に対応すること。
- (4) 映像・音声・制御信号の延長が可能であること。

例示品 IDK社製 HDBaseT受信器 HDC-RH100-D

5. 1 0 電源ユニット (2 台)

401番・403番教室に各1式調達し設置する。

- (1) 電源連動：13個、非連動：5個以上のコンセントを有すること。

例示品 ログオーディオ社製 電源ユニット LD2000

5. 1 1 液晶モニター (5 台)

4201番・4202番・4203番・4204番・4205番に各1台設置する。

- (1) サイズは65インチ、画面比率は16:9であること。
- (2) 解像度は4k (3840x2160) リフレッシュレートが60hz以上であること。
- (3) HDR(ハイダイナミックレンジ)対応であること
- (4) HDCP2.2に対応していること
- (5) 映像入力およびそれに伴う音声入力が可能であること。外部入力としてHDMI端子2系統以上を備えること。
- (6) PC接続用のHDMIケーブル5mを1本以上用意すること。

例示品 SONY社製 FW-65BZ30L (65型)

5. 1 2 モニタースタンド (5 台)

- (1) 5. 1 1の液晶モニターを据付可能であること。
- (2) キャスターにより移動が簡易に行えること。
- (3) 既存のAV機器を設置できること。
- (4) 昇降可能であること。
- (5) キャスター車輪のロックが4輪とも可能であること。
- (6) スタンド奥行きが900mm以下であること。

例示品 朝日木材加工株式会社製 ディスプレイスタンド PS-KBT12

6. 搬入、撤去、据付け、配線及び調整

- (1) 周辺既存設備（照明・空調他）を考慮して撤去、設置する必要があるため、事前の状況確認を現地にて確実に実施すること。
- (2) 本件に必要な一次側電源については、本学が用意する。
- (3) 本件に必要な一次側以外の作業および調達は受注者が責任をもって行うものとする。
- (4) 撤去したプロジェクタ及びその他の機器は、本学が指定した場所へ移動すること。
- (5) 新設プロジェクタは、据付け、配線、調整を行い、各機器の動作確認を行うこと。
- (6) 新設プロジェクタの天井吊下げには十分な強度を取れるよう設置し、落下防止等に留意すること。
- (7) 引き渡しにあたっては、本学担当者及び設置場所担当者の立ち会いのもと、正常に動作することを確認の上おこなうこと。
- (8) 搬入時に生じた梱包材等のごみは、供給者の責任において全て処分すること。

7. 補償

- (1) 事前の状況確認の結果、機器の配置、取付け及び配線方法並びに部品定数等に変更を必要とした場合は、受注者において無償でおこなうこと。
- (2) 設置完了後、本学が求める仕様を満足することができない場合は、受注者において機器の設置場所の調整等を無償で実施すること。

8. 供給者の条件等

- (1) 納品 1 年以内に不備・不都合が発覚した場合には、3 営業日以内に原因を究明し、対策を講じる技術・サービス能力を有していること。
- (2) 本学から受けた情報及び知りえた情報のうち、一般公開している情報以外については、守秘義務を負うものとする。

9. その他

- (1) 搬入・撤去・据付け・調整等を行う前に本学担当者に協議し、本学の運営の支障を来さぬよう、実施日の調整を行うこと。
- (2) 本システム全体の引渡しに際し、本学の教職員等に対し操作教育を行うこと。
- (3) その他不明な点については、担当職員の指示に従うものとする。
- (4) 本仕様書に明記されていない事項については、必要に応じて協議の上決定するものとする。

以上